

<2002>

●地球サミットと途上国(NPO 法人・環境文明21会報)

◎新聞記事+書き込み

天草立木信託に出資・ご支援下さった皆様へ経過と会計のご報告

## 地球サミットと途上国

佐藤 由美

### ウガンダで

「あなたたちの豊かな生活を支えているのは、世界で最も貧しい私たちアフリカ人なんですよ」

ウガンダで債務問題に取り組む牧師、デイビッド・ニリンギエさんの言葉はいつも私の胸につきささっている。重債務最貧国のひとつであるウガンダには、貧困の撲滅という美名の下に多大な援助資金がつぎ込まれた。しかし、現地の実情を無視したまま、先進国にある援助機関の本部で自国企業の利益のために計画された多くの巨大プロジェクトは失敗に終わった。援助機関はその責任を問われることなく、ウガンダには多額の債務が残った。利子は雪だるま式にふくらみ、債務の金額はいつも増え続けている。

ウガンダの国民の20人に1人がHIVに感染している。エイズは昨年だけで働きざかりの男女8万4,000人の命を奪った。残された子どもたちは88万人のエイズ孤児となり貧しさのなかで生きている。平均寿命は42歳に下がった。しかし、国民1人あたりの医療費は年間約400円しかない。これに対して、国民1人あたりの債務の負担は15倍にあたる6,000円にもなる。HIVの予防教育や感染者やエイズ患者の医療にあてられるべきお金は、債務の返済に消えていく。90年に22億ドルだった債務は2000年には37億ドルになり、毎年の返済額は1億7,200万ドルにのぼる。

デイビッドさんはいう。「これだけのお金があれば、すべての子どもに初等教育を受けさせ、全国民に保健サービスを提供し、93年までに大学を卒業した学生全員に雇用を与えることができたはずなんです」と。そのお金はこれを生み出した人々に還元されることなく、先進国へと戻っていく。

### ガーナで

西アフリカにあるガーナの海岸には世界遺産が建ち並んでいる。かつてヨーロッパ諸国が貿易の拠点として建設した城砦群だ。黄金海岸と呼ばれ



たこの沿岸には平均して16キロごとに城砦が築かれていた。ここから金やカカオなどの資源がヨーロッパに、そして奴隷として拉致された人々が新大陸に送られ、宗主国だったイギリスの繁栄を支えた。

ガーナは金やダイヤモンドをはじめ、ボーキサイト、マンガンなどの鉱物資源に恵まれている。しかし、アフリカ諸国のなかでいち早く独立を成し遂げてからこれまで、これらの資源が国民経済を豊かにしたことはなかった。ガーナ経済はイギリスがこの国に求めた金、カカオ、木材などの生産に依存し、いつもこの3品目だけで輸出総額の8割を占める。

だが、一次産品の価格は低迷しており、とくにこの国の主要な輸出品であるカカオは2年前には27年前の価格にまで暴落した。カカオ栽培はマレーシアをはじめとするアジア諸国にも広がり、供給過剰となった国際価格はいつも低迷している。一次産品の下落で輸出総額は減り、通貨の下落により食料やエネルギーなどの輸入品は高騰し、外貨建ての債務もふくらみ続ける。

1983年には、対外債務を返済するために、国際通貨基金（IMF）や世界銀行が求めた構造調整政策を受け入れた。だが、当時20億ドルだった債務額は2000年には3倍を超える67億ドルに達した。毎年、ココアの輸出額を上回る4億7,000万ドルが債務の返済にあてられている。昨年、ガーナの

クフォー新大統領はその就任演説で、この国の最大の敵を貧困とし、援助国に対してあらためて対外債務の帳消しを求めた。

### 債務という貧困の足かせ

途上国の豊富な資源を入手しやすくするため、自国企業の海外進出を図る基盤整備のため、あるいは自国製品の市場を開拓するために、援助の名を借りた巨額の資金が貸しつけられる。こうした開発援助は途上国の開発に役立たないばかりか、債務を増加させることによって途上国の人々の暮らしを圧迫し続けている。

債務の返済が滞ると構造調整政策を押しつけ、外貨獲得のための輸出拡大、通貨の切り下げ、貿易の自由化を行う一方で、財政支出を抑えるために医療や教育、福祉予算を削減させて人々の暮らしを困窮させる。途上国がいつせいに先進国が求める農産物や鉱物資源などの一次産品を生産すれば、当然、価格は暴落する。先進国ではこうして安い原料を手に入れて工業製品に変え、構造調整政策によって貿易障壁を取り払われた途上国に輸出して多額の利益をあげる。そして、民営化させた国営企業を買い取っていく。

途上国で援助の美名の下に債務を負わされ、その救済融資によって先進国のための原料供給地、製品の市場として再編されていく。途上国は貧しいから途上国のままなのではなく、先進国を豊かにするために貧しいままでいなければならない。世界はそうにつくられている。

2000年を前にこうした返済不可能な途上国の債務を帳消しにしようというジュビリー2000という市民運動が世界で展開された。その市民の声に応じて、99年のケルンと翌年の九州・沖縄サミットでは重債務最貧国の債務救済が決まった。これらの国では、累積債務が輸出総額の2.2倍以上、あるいはGNPの80%以上もある。その34か国がアフリカに集中している。しかし、IMFと世界銀行が設けた枠組みで対象になったのはわずか22か国であり、これまで実行されたのはそのうちの4か国にすぎない。

自分たちが食べるためのものではなく先進国に売るための食べものをつくり、途上国の国民から

教育を受ける権利を奪い、唯一の財産である健康を守るための教育も与えず、病気になっても医療を受けられない。重い債務を背負った国々では国民の命を犠牲にしながら多額の債務を返済し続けている。債務という足かせを取り除くことなしに途上国の貧困問題をなくすことはできない。

### 環境破壊が追い討ちをかける

アフリカ諸国はすでに元金の3倍以上のお金を先進国や国際金融機関に支払っている。97年、ウガンダでは多国籍債務の20%が削減された。これを基に「貧困行動基金」が創設された。この基金の運営にあたっては、市民も参加する「ウガンダ債務ネットワーク」の監視の下に貧困撲滅のためだけにつかわれることになっている。

これによって、保健所や学校、道路が建設され、国家予算に占める教育費の割合は8%から20%に増加し、子どもたちは学校に行けるようになった。「20%の債務の削減によってこれだけの成果もたらされたのですから、債務を帳消しすればその効果がどれだけ大きいかは容易に想像できるでしょう」とデイビッドさんはいう。

途上国の債務は紙に書かれた数字ではなく、そこに生きる人々にとっては、いま空腹を満たすための食べものがないという現実だ。アフリカ南部はいま2年ごしで深刻な干ばつに襲われ、1,200万人が飢餓に瀕している。ヨハネスブルクサミットを前にWWFが発表した気候変動のアフリカへの影響に関する報告書によれば、このまま地球温暖化が進行すればアフリカでは人間だけでなく、野生動物などにも甚大な被害が出るという。私たちを豊かにするための援助が途上国を貧困においやり、豊かな暮らしを続けるためのエネルギー消費がさらに人々を追い詰めることになる。

貧困をなくすための戦略をまとめた報告書は山のように書かれ、数え切れないほどの約束が交わされた。だが、それらが実行に移されなければ意味はない。世界が変わるために、あとどれほどの人々が貧困のうちに命を失い、いくつの種が絶滅し、どれだけの環境が破壊されなければならないのだろうか。

(さとう ゆみ/フリーライター)

# 天草立木信託に 出資 (立木トラスト)

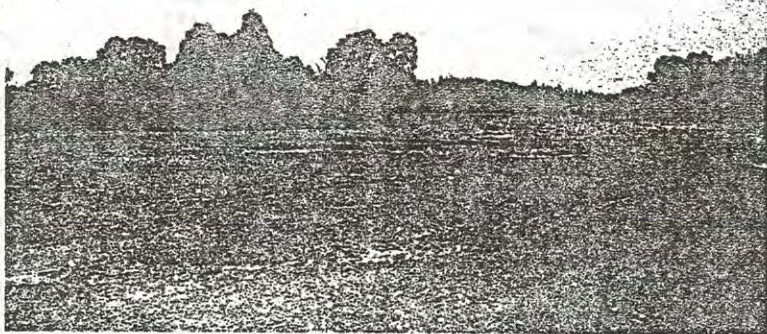
'02.3.6 熊本新聞

第 三 種 郵便 物 認 可

(第 3 種 郵便 物 認 可)

## 五和町の旧西武ゴルフ場予定地

# ワインメーカー 進出断念



ワインメーカーが事実上、進出を断念した用地。この部分を含む広大な土地の利活用が課題となる  
|| 天草郡五和町



## 90%の活用 再び宙に

本渡市と天草郡五和町にまたがる旧西武ゴルフ場予定地の一角に進出表明していたワインメーカーが、五和町に対し事実上、進出を断念する旨の文書を送付していたことが五日、分かった。リゾート計画挫折に代わる企業誘致の第一弾として期待されていた同社の進出断念で、約九十秒の用地全体の利活用が再び宙に浮いた形だ。

進出を取りやめたのは「アロマキシムワイン」(本社東京、上原康弘社長)の子会社で、旧ゴルフ場予定地の五和町側に進出を予定していた「ハレクイン」(高野將社長)。文書は二月末、高野社長名で同町に届いた。

同社は、西武鉄道グループがゴルフ場進出を断念した後の一九九九(平成十一年)三月末、同町と進出協定を締結。ブドウをはじめ天草特産のポロンカン、ヒワなどを原料とした果実酒製造の拠点にする意向を示していた。進出条件として同社

は、町がワイン工場の建物を建設してリースするよう要望。当初、町もその方向で検討を約束していた。しかし町は検討の結果、「民間企業の工場の建物は、過疎債など財政措置の対象にならない」として同社が自力で建設するよう要望。取り付け道路など周辺整備は町が手掛けながらも、肝心の進出交渉は暗礁に乗り上げた。工場建設費用を町が無利子融資する折衷案も浮上したが、町は実現困難と判断。このため同社は「当初の約束通り町が履行できないなら、工場進出は白紙とさせてもらう」と正式回答した。

同用地には一九八七年に西武がゴルフ場建設で両市町と進出協定を締結。県が旗を振る天草リゾート構想の中核施設と位置付けられた。両市町は契約により西武の用地買収を肩代わり。当初百十二秒の買収を目指した。しかし、環境破壊を懸念する地権者の反対で交渉は難航。九十秒を取得した時点で九七年、西武は進出を断念した。両市町が金融機関から借り入れ、用地買収につき込んだ十五億円は現在、県が両市町に無利子融資しており、県への返済期限が二〇〇四年十一月に迫っている。

合併後の活用も伊藤山陽・五和町長の話。民間企業の建物部分まで町が建設する訳にはいかず、交渉がまとまらなかった。現在、ほかの数社と進出交渉に入っている。二市九町による合併新市が三年後にはできるため、この広大な土地を新市の街づくりにつながる生かすか。県も一緒に考えてほしい。

# ご支援下さった皆様へ 経過と会計のご報告

立木オーナーの皆様、いかがお過ごしでしょうか？ 10年1昔、天草立木信託で実施した立木売買契約は本年2月21日にその満3日を迎えました。本日、10年半前の契約時に皆様にお約束していた会計報告(Ⅱ面)とその後の様子(Ⅲ,Ⅳ面)を記したものをお届けします。

- なお契約当事者の甲、乙双方共、契約満3日の3ヶ月前に解約の意志表示をしませんでしたので、現在、契約上は自動更新とみなされる状態に切り替わっているわけですが、
- ① 立木 Trust の継続が望まれる程の開発が再び浮上する可能性は低いと考えられること
  - ② この向地権者1名物故、1名入院加療中、1名自宅療養中、1名は更新を望まず残る地権者も過半は継続に消極的
  - ③ 契約更新の負担(再集金・契約事務、掛札点検維持管理など)が大きいこと

と勘察し、この際天草立木信託代表者として本契約目的は達成されたとみなし、ここに契約の失効を表明し、どうか御諒解下さい。契約の失効日はこの報告書が皆様のお手元に届いた日とします。これにより売買契約されていた立木は元の地権者のもとに無償で復帰します。(※三者の目にとりやおい掛札を一部、「護符」としてしばらくの間残すこととお許し下さい)

皆様にご支援頂きましたこと、地権者と共ににより御礼申し上げます。有難うございました。

## 〈今後のこと〉 残金の扱いについて

Ⅳ面〈ゴルフ場内題のとりのまとめ〉の3.7月や20回天草環境会議資料。4.今後の課題に記した様に当該地については自然環境の保全を主とした公有地としての管理もしくは利用が望まれます。その方向で進むように、残金がある間は(立木 Trust 契約は失効するものの)立木オーナー(信託員)であった皆様を名誉信託員(契約書に記されていた目的に沿い、残金の扱いなどについて意見を表明できます)と位置づけ天草立木信託を存続させます。

存続する天草立木信託は天草島民、関係行政諸機関などに向け、上記方向付けに資するような働きかけを行います。残金はそれに要する経費に用い、使い切った時点で天草立木信託を解散します。

なお会計内容は名誉信託員の求めに応じ、いつでも呈示、公開します。領収証などの関係書類は残金を使い切った時点より5年間は代表の中井が保存します。

契約満3日から半年、ご報告が遅くなりましたこと、どうか御容赦下さい。

2003年8月 天草立木信託代表  
中井俊作

## 天草立木信託 名札を掛け替え 「広大な里山残したい」の願い

本渡市と五和町にまたがる丘陵地への西武ゴルフ場建設に反対し、立ち木 Trust 運動を進めた関係者らが8日、立ち木購入者の名札の掛け替え作業をした。中心的な役割を果たす天草立木信託(中井俊作代表)は「広大な里山をそのまま残したい」としている。ゴルフ場建設計画は、西武鉄道グループが昭和六十二年に進出を表明。用地買収事務委託契約を結んだ両市町が、西武に代わって百十二秒の用地取得を目指した。

しかし、水源かん養などを理由に地権者の一部が反対。天草立木信託は平成五年春、県内外から約二百人の賛同を得て、反対地権者の土地約十畝に立ち木三百七十五本を十年契約で確保した。両市町は約十五億円、約九十秒を取得したが西武は進出を断念。予定地の一画(約四畝)にワイナリーの進出計画があるが、それ以外の土地の利活用は未定。

名札の掛け替えは九年秋以来、二度目。天草の自然を守る会のメンバー



地権者の山林で、立ち木購入者の名札のメンテナンスをする参加者—五和町御領

や労組関係者など約二十人が参加。ワイナリー予定地を取り囲むように点在する未買収地内の立ち木を確認。名札のひもを

付け替えたり、消えかかった文字を油性ペンでなぞった。

※2回掛札点検時の熊本朝日新聞'01.4/11 報道記事

# II

## 〈天草立木信託 会計報告〉

平成15年7月

中井俊作

年	月	日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高	店
105-02-18			新規		*480,000	*480,000	
205-02-22			決算利息		*17	*480,017	
305-02-23			マイナ トラ	(15本分) *7,500		*472,517	
405-02-23			マイナ シケル	( ) *7,500		*465,017	
505-02-23			マイナ シケル	(45〃) *12,500		*452,517	
605-02-23			マイナ シケル	(50〃) *10,000		*442,517	
705-02-23			マイナ シケル	(50〃) *25,000		*417,517	
805-02-23			マイナ シケル	(26〃) *13,000		*404,517	
905-02-23			マイナ シケル	(21〃) *10,500		*394,017	
1005-02-23			マイナ シケル	(33〃) *16,500		*377,517	
1105-02-23			マイナ シケル	(33〃) *16,500		*361,017	
1205-02-23			マイナ シケル	(27〃) *13,500		*347,517	

当初480本を計画、事前に必要となる(地権者よりの)立木買取り費用(500円/本)と事務局経費(500円/本)の計48万円を中井が立替出資。

買取も始めた段階で予定地権者12名のうち2名に差支えが生じ、1名は中止(35本分)、1名(45本分)は情況次第で実施ということで立木代金のみ支払い(天草立木信託との間に売買契約はしたが立木に掛札をかける)、更に不適地(休耕中の水田で畦畔部に適当な木が生えていない)分25本を除いて

最終トラスト本数は375本に。

但し上記の事情で地権者への支払いは420本分の210万円

- ※1: 亡くなられた池田先生には大変お世話になりました。医院月例の養生大学で支援を0手びかけ下さった! 小生を講師として迎えて下さった!...
- ※2: 「プリー」は七喜友、金子洋文さんの営んでいたカレー店名。彼の病没で閉じました。本渡市での「窓」でした。
- ※3: 小生も役員をつとめていた熊本県有機農業研究協議会のメンバー。口コミと新聞記事の反響で1ヶ月程の内で完売! 小生は天手古舞!
- ※4: 当時、ゴルフ場問題を考へる熊本県連絡会の中で共に立木トラストを組み始めました。山鹿、三加和トラスト協会は計画本数程く未達成であったので、支援に47万円(池田先生の20本分と天草島外からの寄附27万円分)を(別添現金預り分5万円を加えて計52万円として)回しました。

1305-02-23	マイナ シケル	(45〃) *22,500			*325,017
1405-02-23	現金 佐藤誠	(25〃) *12,500			*312,517
1505-02-23	現金 佐藤市教	(7〃) *3,500			*309,017
1605-02-23	現金 佐藤壽式	(13〃) *6,500			*302,517
1705-02-23	現金 松本立男	(25〃) *12,500			*290,017
1805-02-23	現金 松本ハル子	(10〃) *5,000			*285,017
1905-02-23	マイナ シケル	(30〃) *15,000			*270,017
2005-02-24	現金			*79,000	*349,017
2105-02-24	現金			中井俊作へ送付	*270,017
2205-02-24	現金			池田先生へ送付	*263,817
2305-03-10	池田 隆蔵	(三角の池田医院院長)		*50,000	*313,817
2405-03-11	マイナ シケル	(池田先生の紹介で)		*17,000	*330,817
205-03-11	マイナ シケル	(協竹下さんの方から)		*32,000	*362,817
305-03-11	プリーケイル	(天草市立木信託)		*41,000	*403,817
405-03-11	熊有農研協	(天草農研協)		*19,000	*422,817
505-03-11	アリカ1, 赤力			*24,000	*446,817
605-03-11	マイナ シケル			*51,000	*497,817
705-03-11	現金			中井俊作へ送付	*263,817
805-03-24	現金			*24,000	*287,817
905-03-26	現金			*70,000	*357,817

4/5以降も郵便局の振替口座への入金、あるいは郵送ごとにお金が届き、最終的には6月までに30万円(内寄附金3万円)に達しましたが、この分は(状況に応じて追加で契約できるように)待機してお預りし現金を保管。収入としては他に小生よりの寄附20万円(現金保管)、通帳記載の利息と内容不明( )の万円があります。

※5: 国通端に立木トラス実地中の案内看板の設置を考慮し、上記20千円を合わせ  
なごりやゆめ、用意に看板代はのり現金で保管し、上記20千円を合わせ  
折々の仕費にま2つした。

支社の内訳は以下の通りです

- 210,000 地権者への立木代
- 47,000 山鹿三加和に外協へ
- 19,314 桂木製作・維持経費
- 17,840 切手代
- 6,807 中倉代
- 3,230 地籍集成図の購入

計 303,891 円

- 428,14 収入
- 303,891 支出
- 148,923 月残高

通帳残高は149,464円であら  
541円余計に残っているが、このま  
残高とする  
※1: 内10,400分(80×130)は現在庫  
※2: 半2回料点検時15名のP&A化

なお、左項の1千円の他、通帳入金分430千円の内2千円、待機分現金保管の  
30千円の内4千円の計7千円分が、どなたから送らお預かりしたのかわから  
ないお預りです。貴重なお札と頂上げますお詫言ひがき方にはこの報告書  
とお届けさせていただきます。誠に申し訳ありません。小生の不始末です。

収入とに計上しなかった待機分現金保管30千円のうち出資者のかわる  
26千円は本報告とお送りする際に返金し、不明分4千円は勝手ながら  
口座に入金します。同時に通帳(口座)入金分で待機報いとなり5千円  
(2千円分は出資者不明)は口座から引出し返金しよりの通帳残高  
は1千円減り148,464円となります。

今後若干(数千円程度)の報告経費(印刷・郵送料)を支出あるかも  
しませんが、最終的な残金の報いについては、上面の右下く今後のこ  
との項で記します。

以上  
会計監査がけいに預金口座(地権者口座に振りこみやあいよ)  
JA(南設)の通帳面をコピーして解説を加えています。(領収  
証は手元に保管してあります)

11	05-04-05	現金	俊作	*16,000	*5,000	*117,000	返金(4%)	*373,817	*380,817	*263,817
12	05-04-05	現金	俊作	*47,000	*15,000					
13	05-04-23	現金								
14	05-07-22	現金								

年月日	摘要	お支払金額(円)	お振り金額(円)	差引残高(円)
1	繰越			*201,817
2	集約		1,027	*202,844
3	当座性利息	6ヶ	81	*202,925
4	当座性利息		81	*203,006
5	当座性利息		81	*203,087
6	現金	3,150	ペイメント代金	*199,937
7	当座性利息		81	*200,018
8	当座性利息		81	*200,099
9	現金		1,000	*201,099
10	当座性利息		83	*201,182
11	当座性利息		69	*201,251
12	当座性利息		43	*201,294

13	12-08-21	当座性利息		*201,335
14	13-02-19	当座性利息		*201,415
15	13-04-04	現金	50,000	*151,415
16	13-08-20	当座性利息		*151,442
17	14-02-18	当座性利息		*151,455
18	14-08-19	当座性利息		*151,461
19	15-02-17	当座性利息		*151,464
20	15-04-18	現金	2,000	*149,464

21 以上  
22 この口座は本協五和豊協五和支店にある  
23 JA普通貯金通帳 口座NO:3505235 = 天草立林信託  
24 代表 中井俊作の 内容をコピーしてあります。

※証券類の記入については、その払戻しができる予定日・時刻をお支払金額欄に印字します。  
※お支払金額・お振り金額の欄に「-」(マイナス印)がある場合は、「取消」を表わします。

### III その後の様子

立木トラスの途中経過報告がわりにお目通し頂け  
★17日天草環境会議資料 2000.7月

## 元ゴルフ場計画用地について

天草立木信託代表 中井 俊作

ワイナリー建設に向けて工事は進んでいるが計画（開発面積約3ヘクタール）以上の拡大は考えにくい

### 1. 自然環境保全の陳情について

立木トラスの報告には添えませんが

別紙は今年3月と6月の五和町定例議会に出された（かつての西部ゴルフ場計画反対地権者の方々からの）陳情書（陳情人の住所・氏名は割愛）です。代表の宮崎 義幸さんをはじめとして、五和側5名、本渡市側5名の計10名の方が名を連ねています。前々回の五和町議選以来、請願が陳情に変わったものの毎議会に欠かすことなく、（今では公用地となっている元ゴルフ場計画）用地の自然環境保全の訴え続けられて37回。（こんな陳情を必要とする状況は不本意であっても）時のアセスの対象として認めざるを得ぬ根拠作りのためにも労をいとわぬその姿勢、法治社会に生きる住民の範として敬意を覚えます。90年6月にリゾート法の指定地域にされたままですから油断は禁物。指定地域住民（特に拠点地域の地権者）として一貫して異議を表明していることを公文書として残すことには深い意味があるわけです。

H4 (02) 記

### 2. ワイナリー計画について

97年3月西部鉄道がゴルフ場計画を断念、87年12月に発表以来の計画は白紙に戻ったのですが、99年3月には東京の果実酒メーカー：アロマキシムワイン社が、ワイナリー（ワイン醸造工場）の建設で進出することが決まり、本年度（2000）中に取付道路工事を終え2001年度には工事建設に着手、2002年度には開業の予定（当初計画より一年遅れ）とのこと。場所は国道324号線が（本渡市から）五和町にはいって間もなくの左手丘陵地。関連施設（観光農園、土産店、公園など）合わせて3ヘクタール程が開発される計画。

天草の土産品として売られている~~各種~~ポンカンワインは、このアロマキシムワイン社の山梨県の工場で醸造されている。企画関係者は、ミカン → ポンカン → 柑橘 → ビワ → ブドウ → ミカンと地元天草で原料調達して工場の周年操業をはかりたいと考えているが、ワイン用ブドウの産地として立ち上げられるか、その採算性は、と課題は多い。

### 3. 天草立木信託（立木トラス）として

別紙陳情のようにかつて西部ゴルフ場計画反対地権者は、ワイナリー建設の中止も求めています。ワイナリーとその関連施設予定地はこれら地権者の所有地（ほぼ立木トラス区域と重なる）にかからないとはいえ、周囲を点々と囲まれているのでこれ以上の用地拡大は難しい。

立木トラスの契約期間は'93年春から2003年2月21日まで。しかしその先も若し開発が懸念される場合は、更に10年間契約を更新できるようになっています。（立木オーナーは新たに一本1000円の立木代を支払う。）200人を超える立木オーナー（買受所有者）の立

資料作成の折、村  
向に含めろ読み

有  
武

晩柑

乱



んげ  
いさ  
正か  
くり  
ました

375  
木が~~95~~本、元のゴルフ場計画用地に<sup>支援を</sup>散在しているので簡単には手をつけられません。  
なお、天草の自然を護る会スタッフの受け、97年秋に掛札のメンテナンスを実施。その後3年を経たので今秋も支援を願って一回りしたいところです。天草立木信託の事務諸経費用の会計も本渡五和農協手野支所の普通預金口座（名義人：天草立木信託代表 中井 俊作）に'99年1月13日時点で201,099円の残高がありますが、この中から立替金などを精算しても15万円程は残ります。この先も煩わしい契約更新事務作業を手がけずとも済むように祈るばかりです。程

4. この先のこと

”投機”による金融バブルはハジけたものの産業革命以来の“投資による”産業バブルの方は景気回復などという延命策がこうじられてなかなかシブとい。この分では機械化・大規模化で大量生産を進めてきた”食糧バブル”のほうが先にハジけるのではないのでしょうか。10年一昔、世の中の雰囲気も変わって来ました。五和町、本渡市、熊本県と関係自治体の首長も変わりました。いずこの自治体も財政難、15億円余の土地代は荷が重いですが、この土地の持つ公益的機能はその額を上回って余りあるもの。立木トラストなどという見張り番が不用となるよう大切にしていましよう。

イハキは地下ダム機能(豊富な地下水を貯留していること)  
天草の唯一の県地下水保全条例適用区域

【年表】 '03.7月作成

- 87年12月 西武鉄道、県・本渡市・五和町と進出（ゴルフ場、ホテル建設）協定調印
- 88年 2月 西武鉄道、本渡市・五和町と用地買収事務委託契約締結
- 89年7月 ゴルフ場問題学習会（地下水汚染他・山田国広氏講演 主催・天草の自然を護る会）
- 90年6月 予定地周辺にチラシ（ゴルフ場の問題点）配布、
- 7月 計画白紙撤回請願（8月臨時議会） ○天草海洋リゾート構想・リゾート法承認
- 12月 用地買収事務委託契約第1回目の延長 ○4~12月天草考・創シンポ4回開催
- 91年 4月 五和町長選（ゴルフ場推進の現職3選、中井三分の一得票で落選）
- 10月 用地買収事務委託契約第2回目の延長
- 93年2~4月 立木トラスト実施（10年間・自動更新方式）
- 93年 5月 用地買収事務委託契約第3回目の延長
- 94年 6月 五和町長引責辞任
- 7月 五和町長選（ゴルフ場推進2名と中井の三つ巴、中井得票半減して推進側当選）
- 11月 県が市、町に用地取得費用15億円を無利子融資（10年間）
- 95年 3月 用地買収事務委託契約第4回目の延長
- 97年 3月 西武鉄道進出を断念
- 9月 立木トラスト第1回掛札の点検・手入れ（天草の自然を護る会支援）
- 99年 3月 アロマキシムワイン進出表明 ○2000年3月天草空港開港
- 01年4月 立木トラスト第2回掛札の点検・手入れ（天草の自然を護る会支援）
- 02年 3月 アロマキシムワイン進出断念
- 03年2月 立木トラスト契約満了（契約失効は8月）
- 04年11月 県の融資の返済期限
- 05年 1月 2市8町合併で天草市誕生予定

# IV

## その後の様子

第20回天草環境会議資料 (2002年)  
(7/12~13)

語字に直前もなく、又も園にのこしてしまいました

### 〈ゴルフ場問題のとりまとめ〉 '03.7月 中井記

#### 1. ゴルフ場計画が中止に至った要因

① 反対地権者が固い信念のもと土地を売り渡さなかったこと。合わせてその旨の意志表示を、計画中止の議決を求めると請願(後に陳情)として定例議会毎に提出し続けたこと。  
(西武鉄道の進出断念: '99年6月以来は水障遊着地域として保全を主張する陳情)  
'97年3月 この'03年6月議会で過半数49回!

② 社会的背景として'91年頃からの“バブル経済”の崩壊。  
。側面からの支援として立木トラスト '93年春~'03年春, 天草環境会議 ('88年5回~)

#### 2. 計画地(112 ha)の現状

- ① 約8割・90ha (田:7ha, 畑:26ha, 山林57ha) 余が五和町、本渡市有地(但し舊地部分は仮登記のため)で天草下島北部地域観光振興公社に管理を委託
- ② 約2割・20ha (地目の比率は同程度) 余は従来の地権者の所有地
- ③ 地内で土地の形が改変された部分は
  - i) 元ハイリー用地、約4ha (企業誘致用地として公社管理:年2回程の草刈り)
  - ii) 県道御嶺一坂瀬川線バイパスは今年度中に竣工予定
- ④ その他の公社管理地、私有地……イシジの生息地には!

### 3. 計画地の性格

- ① 天草唯一の地下水に恵まれた地域 (五和町管外道は計画地近傍より量的に不足)
- ② 日本の西南暖地の典型的な里山丘陵地
- ③ 約8割が公有地 (但し土地取得費約15億円は県より借入金)
- ④ 天草の“奥座敷”又は“蔭”たる立地条件 (空港、港、市街地に近い)

### 4. 今後の課題

- ① “地下水”の水源涵養域としての保全が第一
- ② 行政上の課題として
  - i) 県の借入金返済期限：04年11月
  - ii) 合併新市誕生までに(05年1月) 農地の仮登記 → 本登記における必要

- ③ 以上を念頭に
  - 自然環境を損ねない様な土地利用方法の提言が望まれている
  - グリーン・ツーリズム的農林業・生活技術体験の場 (農業公園) 展示
  - エコ技術、エコ施設、エコライフの実験場 (エコランド) ※
  - 自然治療力の賦活に重きを置く“養生園”のようない場所 (農地は付属農園に)
  - 有用植物園 (種の保存・配布) など

お金の換算をきつい自然環境と人の暮らしとの関係を改めて身心全体で受けとめる場として大切にしたい。

- 天草学林 (天草留学) への世界へ通ず
  - 寄生虫博物館, 海外初探博物館
- ◎ 環境問題に於ても、右も左も、敵も味方もない。
- ◎ 解決に必要なこと：情報の公開、積極的提議、共有化  
 ; 利害、見解対立の際に公開で徹底的に意見交換、討論 (行政が場作り)

※ 自然・再生可能エネルギー利用、生活排水の浄化、し尿のコンポスト化、有機農法研究、自給自足体験